

① 山内正嘉家住宅 本町7-20

当家は、代々池田屋九郎兵衛（通称「池九」）を襲名し、岸和田藩御用の葉種商を営み、町役も兼ねた家柄である。当家の『萬代過去帳』（明治35年作成）には元禄10年（1697）6月6日（新蔵父）以来の記録があり、少なくとも当時より本地に居住したといい、家柄の古さが知られる。

現在の当家は、主屋に加えてその裏手と左手に蔵を配しているが、現存する2つの蔵はいずれも裏手の国道26号線（現府道堺阪南線）が戦後道路拡張されるにともない現位置に曳き屋されたものであり、道路拡張以前はこれらを含めて4棟の蔵があったという。

さて、主屋は間口6間、奥行き5間半に裏手に角屋状に座敷が突き出す大型の町家である。居室は2列に角屋座敷を含めて7室設け、通り土間を挟んで下手にもシモミセを設けている。通り土間は中戸により表裏に分けられ、裏手は竈を築いて大きく吹き抜ける。

角屋状の座敷は後補で、手前の次の間もその際に改装され現状の長押は座敷の増設にともなう補設である。またオクミセ上手の押入も後補であるから、当初の復原平面は仏間のみ妻側に装置（仏壇を据える押入）をもつ、整形の2列6間取りとなる。

通常、近世後期以後の町家は居室上列裏手を床や棚などを備えた書院座敷とし、部屋も当家程の規模の町家では8畳のまとまった広さをとるが、当家住宅では6畳と狭く座敷飾りも無い。このように当家の家柄に不相応に座敷が未発達であるのは当家主屋の年代の古さを示している。

座敷廻りと共に、注目されるのは居室・土間境の柱間装置である。ミセ・ナカノマ・さらにシモミセの各土間境は戸袋から1本溝で板戸を引き出す古式（戸袋付き1本溝）を用いている点であり、しかもミセとシモミセには戸袋が現存し、古式を現在に遺存する点は貴重である。

なお、出入口の大戸は当初は摺り揚げ戸であったことが、痕跡から確認される。この種の形式は以下の他の町家においても多く認められ、当地区町家の表開口部の特徴として指摘できる。

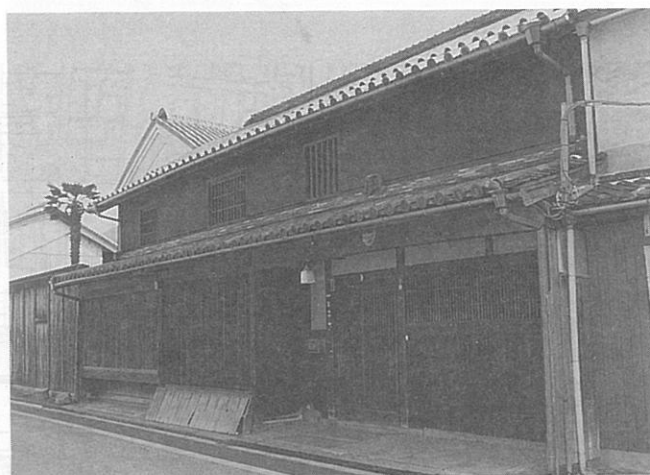
このように当家住宅は平面形式の各所に古式の町家形式が確認されるが、同様に構造形式も注目される。すなわち、大黒柱と内大黒柱はともに棟通りで通し柱として棟木下の中引梁まで建ち上がり、これに表裏から登り梁を架け渡し母屋を受ける。

この種の構造形式は、貝塚市の利斎家住宅や阪南市尾崎の川端家住宅など18世紀初頭の町家遺構にみられ、古式である¹⁾。

このように、当家住宅は各所で以下に述べる他の町家遺構と比べて古風な建築形式が多く認められ年代の古さを窺わせる。当家住宅の建築年代を過去帳の筆頭に記された元禄後期までさかのぼらせることは無理であろうが、少なくとも18世紀末～19世紀初期までは遡る町家遺構であるとみなされる。

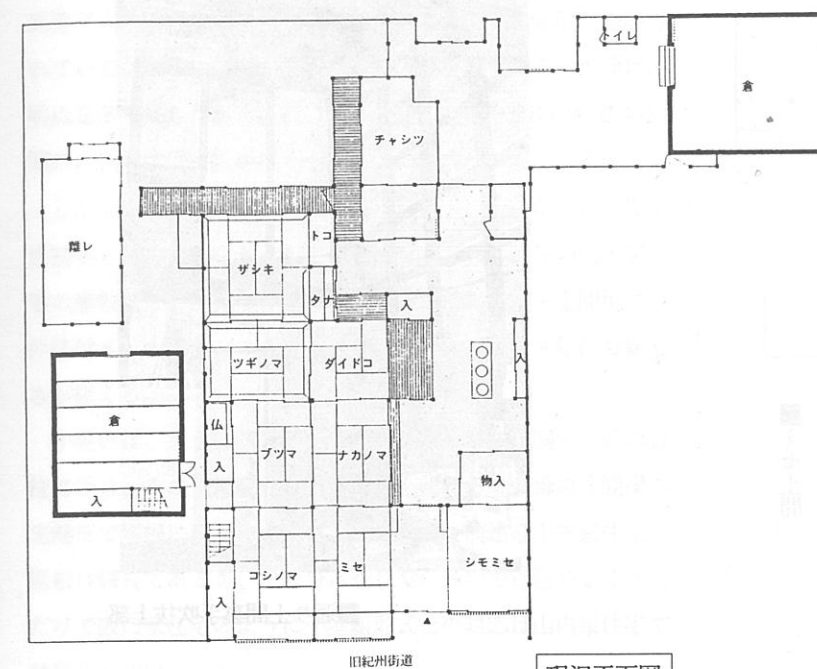
また当家住宅の外観は、近年の新建材等による改造が少なく伝統形式が良く維持されていて（ただし当初形式ではない）、この点も合わせて本町筋の町並みにおける最重要遺構としてその価値はすこぶる高い。

注¹⁾ 大阪府教育委員会『大阪府の民家Ⅲ』（林野全孝執筆）P.47、1967年

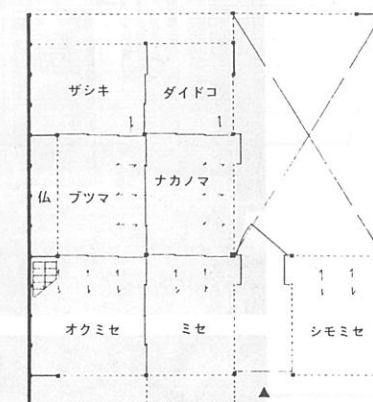


■外 観

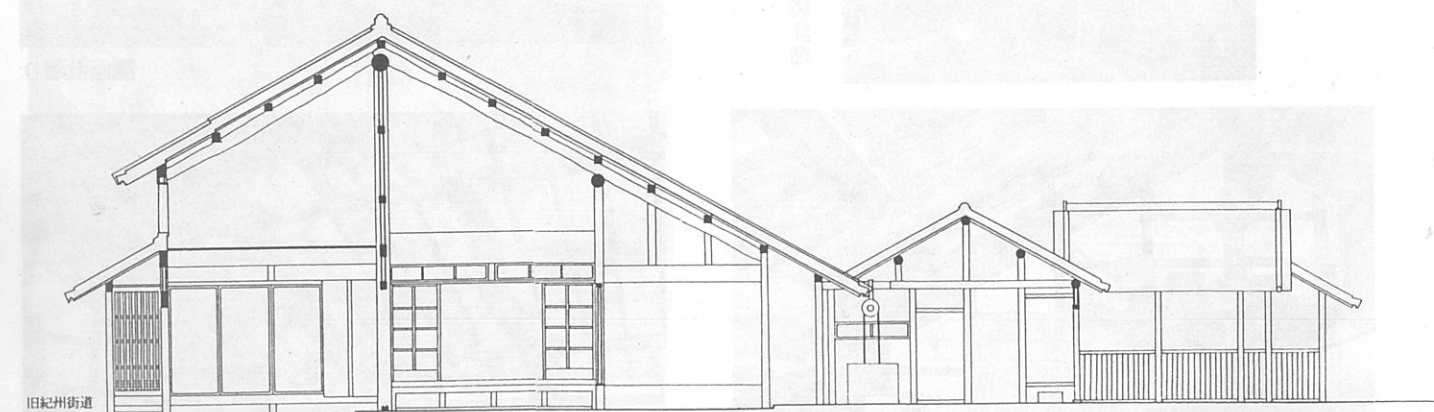
＜山内正嘉家住宅＞



現況平面図



復原平面図



断面図